

第 29 回 神奈川県弁護士会人権賞 受賞決定者

1	NPO 法人子どもと共に歩む フリースペースたんぽぽ	略歴	<p>2008年5月、横浜市鶴見区にオープンした。学校に行かない子どもを持つ親たちが交流を重ね、子どもたちが安心して過ごす場と作ろうと始めた。</p> <p>2014年5月にNPO法人となり、活動を続けている。</p>
		表彰事項	<p>フリースペースたんぽぽは、不登校児童・生徒が学校で行っている健康診断を受診することができていないことが問題であるとして、神奈川県や横浜市に対し、不登校児童・生徒が健康診断を受診できるような制度を構築するように求める活動などしている。</p> <p>このような活動等が表彰を受けようとする事項である。</p>
		推薦理由	<p>昨今、不登校児童・生徒数が増加する中で、学校にいけない子どもが健康診断を受けることができず、健康上でも大きなリスクを負っているという問題が生じている。学校教育法12条、学校保健安全法13条では、健康診断が義務付けられている。しかし、不登校の子どもの多くが健康診断を受診できていない。このような現状をとらえ、神奈川県や横浜市に請願書など提出している。</p> <p>フリースペースたんぽぽがおこなっているこのような活動は、子どもの権利条約24条の「健康を享受する権利」を実現するための活動であり、人権賞にふさわしく推薦するものである。</p>
2	特定非営利活動法人 無国籍ネットワーク	略歴	<p>2009年設立</p> <p>2011年9月 NPO 法人化</p> <p>2014年無国籍写真展開催</p> <p>2016年 UNHCR 難民映画祭に映像出品</p> <p>2023年絵本「にじいろのペンダント」発行協力</p> <p>2024年早稲田大学にて「アジア太平洋地域の無国籍者のくらしと権利」シンポジウム開催</p>
		表彰事項	<p>無国籍及び無国籍に関連した問題を抱える人々への支援、フォーラムや講演会を開催し無国籍や国籍問題についての啓発活動を行ってきたこと</p>
		推薦理由	<p>日本は「無国籍者の地位に関する条約」に未加入のため、無国籍となっている人々は身分を証明することができず、社会保障へのアクセスもできず、基本的な人権が最も脅かされている。かかる無国籍者から相談を受け、専門家とも連携して問題解消に努め、寄り添い、生活の支援をしていること、及び啓蒙活動等行ってきたことは人権賞に相応しい。また上記条約採択から70年目の節目となり、条約加入に向けた機運を高めることも期待される。</p>